

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

1 工事概要

- (1) 工事名 京都工芸繊維大学（松ヶ崎）12号館等照明設備改修工事
- (2) 工事場所 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地 京都工芸繊維大学松ヶ崎団地構内
- (3) 工事概要 松ヶ崎団地構内における照明設備改修工事
- (4) 工期 令和6年3月29日
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）の工事である。
- (6) 本工事は、申請書及び資料の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における、電気工事に係る令和5・6年度のA又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す「企業の施工能力」及び「配置予定技術者の能力」の欠格に該当しないこと。
- (5) 平成20年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した、公共施設、学校施設又は研究施設における改修に伴う照明設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 上記（5）に掲げる同種工事の経験を有する者であること。ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
 - ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人京都工芸繊維大学建設工事等競争契約参加資格審査要項第14条に基づく指名停止又は、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を行う。）を受けていないこと。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。）と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係ある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。)
- (10) 近畿地区（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項

- (1) 落札者の決定方法
 - ① 入札参加者は、「価格」、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、下記（2）③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
 - （イ）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - （ロ）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
 - ② 上記（1）①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時はくじを引かせて落札者を決定する。
- (2) 総合評価の方法
 - ① 「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記（3）①及び②の評価項目において最高26点を与える。
 - ② 加算点の算定方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記（3）①及び②の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記（3）①において欠格の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
 - ③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の標準点と上記（2）②によって得られる加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

- (3) 評価項目
評価項目は次のとおりとする。
- ①企業の技術力
 - ・企業の施工能力
 - ・配置予定技術者の能力
 - ②企業の信頼性・社会性
 - ・法令遵守（コンプライアンス）
 - ・地域の精通度
 - ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
京都工芸繊維大学施設環境安全課施設企画係
電話 075-724-7083
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
令和5年6月20日から令和5年7月4日午後1時まで、電子入札システムにより交付する。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記(1)にて直接交付する。郵送による交付は行わない。
入札説明書の交付に当たっては無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
令和5年6月20日から令和5年7月4日午後1時まで、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に持参すること。（郵送及び電送（ファクシミリ）は認めない。土曜、日曜、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。但し7月4日については午後1時まで。）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書及び工事費内訳書の提出方法
入札書及び工事費内訳書は、令和5年7月21日から令和5年7月31日午前11時（必着）までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に持参し、開札には立ち会うこと。（郵送及び電送（ファクシミリ）は認めない。土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。但し、7月31日については午前11時まで。）
開札は、令和5年8月1日午前11時00分。京都工芸繊維大学施設環境安全課にて行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 京都工芸繊維大学契約規則第13条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記3(1)に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とする可能性がある。
- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。

令和5年6月20日

国立大学法人京都工芸繊維大学
学長 森迫清貴